

平成25年5月24日
東北地方整備局
秋田港湾事務所

「能代港港湾機能継続協議会」、「船川港港湾機能継続協議会」 及び「秋田港港湾機能継続協議会」を設立します

未曾有の被害を受けた東日本大震災の教訓として、大規模災害時における港湾機能の継続性強化が求められています。

港湾は地域の産業・物流と直結し、官民あわせた多くの関係者の活動で成り立っている物流基盤であり、大規模な地震・津波災害が発生した場合においても港湾機能を継続させるためには関係者間の連携を強化することが重要となります。

このため、東北地方整備局では、平成25年3月5日に東北全体を対象とした「東北広域港湾防災対策協議会」及び東北の各港湾を対象とした「港湾機能継続協議会」の設立に向けた合同会議を開催し、災害時の港湾機能継続のための検討体制構築について合意形成しました。

これを受けて、秋田県内の能代港、船川港及び秋田港の各協議会を下記のとおり設立するものです。

【開催概要】

- 日 時：平成25年5月29日（水） 15：30～
- 場 所：秋田県庁 秋田地方総合庁舎 6階大会議室
秋田市山王4-1-2
- 議 事：能代港、船川港及び秋田港の港湾機能継続協議会設立について
 - ・各港の協議会設立趣旨、規約（案）
 - ・各港の港湾機能継続行動計画の構成（案）
 - ・各港の港湾機能継続行動計画策定スケジュール（案）
- 能代港、船川港、秋田港の港湾機能継続協議会の概要（別紙のとおり）
- 取材時の注意事項：協議会の撮影等は冒頭のみとし、以降は非公開とします。

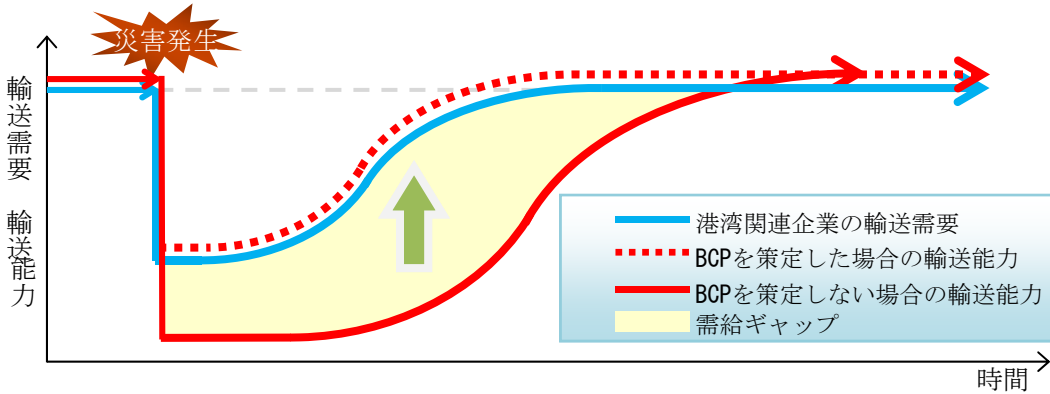
<発表記者會> 秋田県政記者會

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局
秋田港湾事務所 沿岸防災対策官 ふなかわ 舟川 こうじ 幸治
電話 018-847-2513

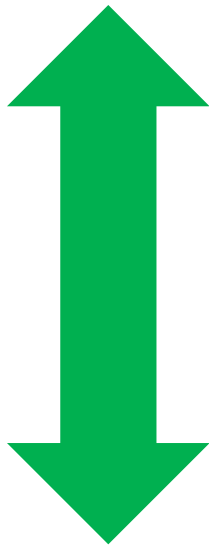
■大規模災害発災後、どのように港湾施設などを復旧し、港湾機能を継続していくかは大きな課題である

■東日本大震災を教訓として、①災害発生直後でも、必要とされるレベルの業務を維持できるよう、**地震・津波に強い港湾を目指す** ②災害発生後、できるだけ早い時期に港湾機能を回復させるための**行動計画を策定**し、港湾機能継続計画の導入効果を期待するために設立



港湾機能継続計画導入のイメージ図

・東北広域港湾
防災対策協議会・



・能代港、船川港、秋田港
港湾機能継続協議会・

○活動内容

広域的観点から

- 1) 大規模災害時の東北各港の役割、機能分担、代替ルート
- 2) 機能別の復旧計画
- 3) 人員、資機材の調達計画などの検討

○構成メンバー

- 1) 有識者
- 2) 各港における港湾機能継続協議会の会長、副会長
- 3) 第二管区海上保安本部
- 4) 函館税関、横浜税関、東京税関
- 5) 日本埋立浚渫協会
- 6) 東北港湾空港建設協会連合会
- 7) 日本海上起重技術協会
- 8) 事務局(東北地方整備局 港湾空港部)

○活動内容

- 1) 施設復旧のための行動計画
- 2) 幹線物流機能継続のための行動計画
- 3) 緊急物資輸送のための行動計画などの検討及び実施

○構成メンバー

- 1) 港湾管理者(秋田県)
- 2) 秋田海上保安部
- 3) 函館税関 秋田船川税関支署
- 4) 港運・陸運・倉庫事業者
- 5) 水先人、ダグボート
- 6) 専用岸壁管理者
- 7) 港湾利用者
- 8) 港湾建設関係団体